

令和 5 年度 久留米市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 5 年度久留米市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5, 100, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 2 月 20 日提出

福岡県久留米市長 原 口 新 五

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		3,691,863
	1 保険料	3,691,863
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		1,282,117
	1 一般会計繰入金	1,282,117
4 繰越金		105,100
	1 繰越金	105,100
5 諸収入		20,919
	1 延滞金・加算金及び過料	295
	2 償還金及び還付加算金	452
	3 市預金利子	1
	4 受託事業収入	20,118
	5 雑入	53
歳入合計		5,100,000

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		111,611
	1 総務管理費	97,208
	2 徴収費	14,403
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,952,113
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,952,113
3 保健事業費		20,118
	1 保健事業費	20,118
4 諸支出金		13,158
	1 償還金及び還付加算金	13,158
5 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		5,100,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納付通知書等封入封緘業務委託料	令和 6 年 度	千円 2,031